

平成30年度 決算特別委員会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成30年12月12日

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

3. 出席議員(16名)

委員長 藤本哲智	副委員長 沖田ゆかり
委員 尺田耕平	委員 竹爪憲吾
委員 立花慶三	委員 諏訪本光
委員 片川学	委員 時光良造
委員 民法正則	委員 荒瀧穂積
委員 大瀬戸宏樹	委員 山野千佳子
委員 久保隅逸郎	委員 中原裕侑
委員 馬上勝登	委員 山吹富邦

4. 欠席議員(なし)

5. 事務局出席 議会事務局長 西村隆雄

6. 説明員

町 長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	宗條勲
危機管理監	貞永治夫
民生部長	光本一也
建設部長	沖田浩
教育部長	横山大治
総務部次長	堀野辰夫

7 . 協 議 事 項

付託された「認定第2号 平成29年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」について

8 . 内 容

(開 会 1 4 時 1 0 分)

委員長 (藤本) それでは、失礼いたします。

決算特別委員長に指名されました藤本でございます。

本会議で付託されました決算認定について、これから審査を行います。

本委員会が円滑に進むように議事進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

事務局長 (西村) ありがとうございます。

それでは、開会前に、配付物の説明をさせていただきたいと思います。平成30年決算特別委員会審査方法を配付しております。御確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

配付物の説明は以上でございます。

それでは、委員長、進行をよろしくお願いいたします。

委員長 (藤本) よろしいですね。

ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから決算特別委員会を開会します。

本委員会に付託されました認定第2号、平成29年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について、を議題とします。

初めに、審査の手順であります。お配りしております平成30年決算特別委員会審査方法に基づき、行うこととします。

まず、一般会計と各特別会計の決算全般における概要につきまして、副町長から説明を受けたいと思います。

続いて、部門ごとの主要事業について各担当部長から説明を受けた後に、各会計書類

の閲覧時間を設けたいと思います。

この閲覧時間の際に、個々で質疑をしていただければいいと思います。

最後に、部門ごとで総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思います。

以上のような流れで審査を行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(藤本) 異議がないようですので、早速審査に入りたいと思います。

平成29年度各会計歳入歳出決算書は、事前にお配りしております。

それでは、副町長から決算書の概要について説明をお願いします。

~~~~~  
副町長(内田) それでは、平成29年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算につ  
きまして、その概要を説明をさせていただきます。

決算書の1ページの、財産に関する調書をごらんいただきたいと思います。

まず、平成29年度末の公有財産の状況について、御説明いたします。

一番下の行をごらんください。

土地につきましては、前年度に比べ、4,577.9平方メートルの増加で、全体で  
は140万765.55平方メートルとなっております。

建物につきましては、木造が103.31平方メートル増加し、非木造が155.6  
8平方メートル減少し、全体では、下段の右側となりますが、8万851.88平方メ  
ートルとなっております。

3ページをごらんください。

増減の内容ですが、行政財産の土地では、その他の行政機関の消防施設が、安芸消防  
署瀬野川出張所の建てかえに係る用地測量成果による面積増により、40.65平方メ  
ートルの増となっております。

続いて、その他の施設が、くまの産業団地の水道施設を行政財産から上水道事業会計  
へ移管したことなどにより、20.02平方メートルの減となっております。

次に、公共用財産の学校が、熊野中学校プール用地の籠池受迫を寄附により受け入れ  
たことにより、4,103平方メートルの増となっております。

続いて、公園が川角地区、東山地区の開発に伴う公園用地の町への帰属により、31  
1平方メートルの増。

その他の施設が、西部ふれあい広場整備に係る測量成果、東山ポケットパークの新設

により、528.5平方メートルの増となっており、全体では、4,963.13平方メートル増加しております。

行政財産の建物では、木造において、熊野団地防災センター及び西部ふれあい広場トイレの新設により、公共用財産のその他の施設が、103.31平方メートルの増。非木造において、第二児童クラブ室廃止後の建物23.91平方メートルを学校施設に分類がえしたことによる異動と、公共用財産のその他の施設が、熊野団地防災センター備蓄倉庫の新設により、13.28平方メートルの増となっており、建物全体で116.59平方メートル増加しております。

普通財産の土地では、山林が、城之堀9丁目の売り払いにより、561平方メートルの減。その他が、出来庭7丁目町有地の売り払いによる減、及び出来庭5丁目の重清池受迫の寄附による受け入れにより、差引175.77平方メートルの増となっており、全体で385.23平方メートル減少しております。

普通財産の建物では、非木造において、西部ふれあい広場新設に伴い、旧神田児童館建物を除去したことにより、168.96平方メートル減少しております。

続いて5ページをごらんください。

(2)の出資による権利につきましては、前年度から変更がなく、1億822万6,000円となっております。

2の物品(公用車)でございますが、民生部におきまして、軽貨物車1台の購入と、原付自転車1台の廃車をし、総務部におきまして、軽特殊車1台を受け入れ、消防積載車の買いかえを行いました。

全体では前年度末から1台の増加をし、決算年度末現在の保有台数は64台となっております。

次に、一般会計及び各特別会計の決算につきましては、各会計の全体像として、決算額、収支、歳入における不納欠損額及び収入未済額、歳出における不用額について、説明をさせていただきます。

6ページをごらんください。

平成29年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入歳出予算額がそれぞれ87億3,913万4,000円に対し、歳入決算額が83億670万9,009円、歳出決算額が82億3,166万9,955円で、歳入歳出差引残高は7,503万9,054円となっております。

8ページをごらんください。

実質収支でございますが、3の歳入歳出差引額から、4の(2)の繰越明許費繰越額100万7,000円を差し引いた、7,403万2,054円となっております。

なお、繰越明許費繰越額は、6月の平成30年第2回熊野町議会定例会において御報告をいたしました、一般会計予算繰越明許費繰越計算書の掲載事業である町道藪太央線改良事業や、小中学校大規模改造事業に係る財源となっております。

次に、一般会計の歳入でございますが、9ページから14ページに、款及び項ごとの決算状況は、21ページから58ページに、目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不納欠損額及び収入未済額の概要について、説明をさせていただきます。

10ページをごらんください。

不納欠損額につきましては、町税の295万3,198円を不納欠損処分としております。

また、収入未済額は、14ページをお願いします。14ページ一番下の合計欄にありますように、一般会計全体で1億1,268万9,916円となっておりますが、このうち町税は9,998万7,561円で、全体の約89%を占めております。なお、平成29年度の町税の徴収率は96.0%で、前年度の96.1%と比べて、0.1%減少しております。

次に、歳出ですが、15ページから18ページに、款及び項ごとの決算状況を、59ページから124ページに、目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。

この中で、不用額について説明をさせていただきます。

毎年度、予算編成に当たっては、事務事業の精査を行い、適切な予算の計上に努めるとともに、不用となる経費については、補正予算で減額しております。

しかしながら、医療費等に係る特別会計繰出金や工事関係経費などについては、的確な見通しに努めても、なお不用額が発生する場合がございます。

こうしたことから、平成29年度は、18ページをごらんください。18ページ一番下の合計欄にありますように、1億5,702万8,045円が不用額となっております。

続いて、一気に飛びます。128ページをお願いいたします。128ページ、黄色いペーパーになります。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ33億1,909万6,000円に対し、歳入決算額が34億2,739万9,041円、歳出決算額が32億8,253万6,414円で、歳入歳出差引残高は1億4,486万2,627円となっております。

130ページをごらんください。

繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、1億4,486万2,627円となっております。

131ページからの歳入ですが、国民健康保険税におきまして、不納欠損額が333万4,981円、収入未済額が8,381万1,683円となっております。

次に、135ページからの歳出につきましては、不用額が3,655万9,586円となっており、その主な内容は、保険給付費1,455万4,224円、138ページの予備費2,000万円でございます。

次、また黄色いペーパーのところになりますが、162ページまで進んでいただきたいと思えます。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ8億4,555万2,000円に対し、歳入決算額が8億3,805万9,986円、歳出決算額が8億3,670万1,793円で、歳入歳出差引残高は135万8,193円となっております。

164ページをごらんください。

繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、135万8,193円となっております。

次に、165ページの歳入ですが、分担金及び負担金で、不納欠損額が5,100円、収入未済額が67万2,800円。使用料及び手数料で、不納欠損額が58万5,604円。収入未済額が782万3,602円となっております。

次に、167ページをお願いします。

167ページの歳出につきましては、不用額が885万207円となっており、その主な内容は、流域下水道維持管理負担金の精算などにより、総務費464万1,838円、工事の執行残などにより、事業費320万7,567円でございます。

次に、180ページをお願いいたします。黄色いペーパーになります。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ6億7,384万1,000円に対し、歳入決算額が6億7,837万2,706円、歳出決算額が6億5,982万1,774円で、歳入歳出差引残高は1,855万932円となっております。

182ページをごらんください。

繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額も、1,855万932円となっております。

次の183ページの歳入ですが、後期高齢者医療保険料におきまして、収入未済額が138万4,245円となっております。

次のページ、185ページの歳出につきましては、不用額が1,401万9,226円となっており、その主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金、1,356万5,010円でございます。

次に、また飛んでいただきまして、次の黄色いペーパーで、196ページになります。介護保険特別会計の歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

歳入歳出予算額がそれぞれ22億2,835万2,000円に対し、歳入決算額が22億4,167万671円、歳出決算額が21億7,192万9,929円で、歳入歳出差引残高は6,974万742円となっております。

ページをめくっていただきまして、198ページになります。

繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額も、6,974万742円となっております。

次に、歳入及び歳出についてですが、介護保険特別会計は保険事業勘定、介護サービス事業勘定の2つの勘定に分かれておりますので、それぞれ説明をさせていただきます。

まず、保険事業勘定について、説明をさせていただきます。

201ページをお開きください。

歳入ですが、介護保険料におきまして、不納欠損額が279万7,954円、収入未済額が823万7,910円となっております。

203ページの歳出につきましては、不用額が5,609万9,039円となっており、その主な内容は、保険給付費5,080万4,822円でございます。

次に、介護サービス事業勘定について、説明をさせていただきます。

207ページをお開きください。

歳入ですが、介護サービス事業勘定は、全ての歳入が公費で賄われておりますので、

不納欠損額、収入未済額ともございません。

209ページをお願いいたします。

209ページの歳出につきましては、事業費の不用額が32万3,032円となっております。

以上が、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要でございます。

次に、平成29年度の主な基金の運用状況について、説明をさせていただきます。

242ページをごらんいただきたいと思います。

基金財産につきましては、出納整理期間の適用はありませんが、各会計と同様に、出納整理期間における増減を含む金額で説明をさせていただきます。

1の土地開発基金ですが、(1)の預金では、筆の里工房周辺整備事業用地に係る積み増しにより、1億1,700万円を収入し、同事業用地の一部を購入したことにより、288万2,600円を支出し、基金残高は2億2,716万3,812円となっております。

(2)の土地については、497平方メートルの増となっております。

2の財政調整基金につきましては、下から2つ目の行の値の和となりますが、利子を含め6,619万8,463円の積み立てを行い、一般会計へ8,010万6,000円取り崩した結果、基金残高は15億2,542万1,194円となっております。

3の筆の里づくり基金につきましては、これも下2行分の和ですが、利子を含め2,722万4,602円の積み立てを行い、一般会計へ437万7,000円取り崩した結果、基金残高は2億7,314万2,114円となっております。

筆職人後継者育成事業補助や、筆まつり実行委員会事業補助などの財源として運用したものでございます。

243ページ、5の地域福祉基金につきましては、利子6万7,500円の積み立てを行い、一般会計へ1,078万9,000円を取り崩した結果、基金残高は1億8,126万4,720円となっております。生活福祉交通「おでかけ号」運行事業の財源として、運用したものです。

244ページ、8の公共施設等整備基金につきましては、下2行分の和ですが、利子を含め654万5,411円の積み立てを行い、一般会計へ1億605万円を取り崩した結果、基金残高は5億4,806万6,672円となっております。筆の里工房ホール音響設備改修工事や、道路維持管理事業などの財源として運用したものでございます。

10の介護給付費準備基金につきましては、1億7,792万6,000円の積み立てを行った結果、基金残高は5億2,296万5,889円となっております。

その他の基金につきましては、異動がないものや、利息の積み立てのみとなっておりますので、説明は省略をさせていただきます。

平成29年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算についての説明は、以上でございます。

なお、主要事業につきましては、各部長のからの説明とさせていただきます。

以上でございます。

委員長（藤本） ありがとうございました。

それでは、これより各部門における平成29年度の主要事業について、説明を受けたいと思います。

それでは、総務部門から説明をお願いします。

宗條総務部長。

総務部長（宗條） それでは、総務部門の主要事業について、御説明いたします。

説明資料は、お手元の「平成29年度歳入歳出決算附属資料」A4縦の冊子でございます。この冊子と、「平成29年度一般及び特別会計 歳入歳出決算書」この2つの資料でございます。

本年7月に総務部の機構を一部改編しておりますが、資料は平成29年度に所管した課の名称で表示しております。

それでは、歳入歳出決算附属資料の13ページをお願いいたします。

まず、総務課の行政情報化事業、庁内ネットワークセキュリティ向上対策でございます。

「平成29年度歳入歳出決算附属資料」と表紙になってございます資料でございます。

まず、総務課の行政情報化事業、庁内ネットワークセキュリティ向上対策でございます。

決算書では、資料右側の決算書該当ページ欄に記載しておりますとおり、63ページ、64ページになります。

行政情報化事業の事業費、4,151万5,000円のうち、情報セキュリティ対策

費として、747万1,000円を執行いたしました。

平成27年に発生した日本年金機構の個人情報漏えい事件を教訓に、同様の事件・事故が発生しないよう国を挙げて情報システムのセキュリティー強化対策を講じることとなりました。

本町におきましても、平成27年度に住民情報を扱うパソコンをインターネットから遮断し、ネットワークの制御や情報を蓄えるサーバーという機器について、インターネット環境にあるパソコン用のサーバーと完全に分離いたしました。

さらに、平成28年度には、住民情報を扱わないパソコンも、インターネット環境から遮断するなどのハード対策を行うことで一連のセキュリティー対策を完結させ、これら新たなセキュリティーシステムの運用を平成29年度から開始したものでございます。

続いて、県知事選挙事業です。

決算書では、69ページから72ページで、事業費は678万9,000円でございます。

平成29年11月12日に執行された県知事選挙に係る事業費の主な内容は、投開票の管理者・立会人への報酬、職員の時間外勤務手当、入場券等の郵送料、ポスター掲示板の維持管理・撤去委託料のほか、投票用紙の自動交付機を取得した備品購入費でございます。

当日の投票率は31.57%でございます。

続きまして、衆議院議員選挙事業です。

決算書では、71ページ、72ページで、事業費は796万3,000円でございます。

平成29年10月22日に執行された衆議院議員総選挙に係る事業費の主な内容は、投開票の管理者・立会人への報酬、職員の時間外勤務手当、入場券等の郵送料、ポスター掲示板の維持管理・撤去委託料のほか、投票用紙の自動交付機やシュレッダーを取得した備品購入費でございます。

当日の投票率は50.78%でございます。

次に、同じく総務課の災害予防及び応急対策事業でございます。

決算書では、105ページ、106ページになります。

この事業に係る熊野団地防災センター建築工事、交流広場整備工事、ハザードマップ作成業務、安全・安心まちづくり事業を主要事業に掲げております。

熊野団地防災センター建築工事は、貴船地区に災害時の一時避難場所、消防団の屯所機能をあわせ持つ施設として、延べ床面積82平米の平屋と、13平米の備蓄倉庫を整備いたしました。事業費は3,030万9,000円でございます。

交流広場整備工事は、くまの・こども夢プラザと一体的に利用することで地域交流を促進することを目的に交流広場を整備いたしました。事業費は1,780万7,000円でございます。

ハザードマップ作成業務は、熊野第四小学校区の土砂災害基礎調査に基づき、住民によるワークショップを開催した上で、ハザードマップの作成を行い、当該地区の全世帯に配布いたしました。事業費は648万円でございます。

安全・安心まちづくり事業では、町内の各自治会が実施する地域の防災、防犯等に資する主体的な取り組みに対して、20万円を上限に助成するものでございます。

執行額は、14自治会に対し、計262万5,000円となっております。

続きまして、財務課の庁舎維持管理事業・議会システム更新工事でございます。

決算書では、61ページ、62ページになります。

事業費5,976万5,000円のうち、議会システム更新工事として2,160万円を執行いたしました。

この工事は、平成28年度繰越明許費により、平成29年度に執行した事業でございます。老朽化によりふぐあいが生じておりました議会システム・議場音響・映像設備を更新し、平成29年9月議会から運用を開始したものでございます。

次に、14ページ、地域振興課の町制施行100周年記念事業です。

決算書では、61ページ、62ページで、事業費は430万5,000円でございます。

記念事業の啓発、記念制作及び記念事業の準備等を行いました。

主な事業費は、絵本制作の監修に係る謝金など、オリジナル婚姻届及び出生届に係る印刷製本費、記念誌及びラインスタンプの制作、絵本編集支援、ギネス世界記録挑戦に係る申請等の業務委託料でございます。

続きまして、定住交流促進事業でございます。

決算書では、65ページ、66ページとなります。

事業費は256万円で、定住交流を促進するため、子育て世代を対象としたふでりんマーケットや、芸術系の大学生、大学院生を対象とした筆づくりの町体験事業などが主

な事業内容でございます。

続きまして、交通輸送対策事業でございます。

事業費は3,016万2,000円で、生活福祉交通「おでかけ号」の運行事業と、バス運行対策費補助事業が主な事業内容でございます。

生活福祉交通「おでかけ号」の29年度の事業実績ですが、運行日数243日、運行の便数1,359便、利用者数7,367人、1便当たりの平均利用者数は5.4人となっております。事業費として、町内のタクシー事業者2社への運行委託費、1,078万9,200円を支出しております。

また、バス運行対策費補助金は、生活バス路線の運行を確保するため、沿線自治体が協調して運行経費の一部を補助するもので、広電バス阿戸線へ1,821万5,228円、芸陽バスへ2万2,836円を支出しております。

なお、阿戸線に関しましては、広島市区域の走行距離に応じ、広島市から260万2,175円の負担金を収入しております。

続きまして、定住促進拠点施設整備事業でございます。

決算書では、65ページから66ページで、事業費は1億151万1,000円でございます。

老朽化により廃止した旧西公民館を改修し、子育て支援、移住・定住情報発信拠点、就業支援、地域コミュニティーといった多機能を有した施設として再活用するための施設整備を行いました。

主な事業内容は、耐震補強、内装及び外壁改修、機械設備工事等の施設改修工事9,830万9,000円、子育て支援事業及び移住・定住促進事業に必要な備品等の整備299万8,000円でございます。

続きまして、筆の里工房事業でございます。

事業内容は、筆づくりの歴史と伝統を生かし、魅力ある熊野のまちづくりを担う施設として設置いたしました筆の里工房の円滑な運営を図るもので、指定管理委託料、人件費及び自主事業補助金のほか、開館から23年が経過し、老朽化が進んだことによる筆の里工房ホール音響設備改修工事や、平成30年度に空調改修工事を実施するための実施設計業務委託料などで、事業費1億3,766万8,000円となっております。

次に、商工振興事業については、決算書93ページ、94ページとなります。

事業費は1億3,290万4,000円となっており、主な内容は、熊野町商工会へ

の支援など、町内の商工振興を行うとともに、くまの産業団地において操業を開始した企業に対し、企業立地奨励金を交付し、中小企業融資制度預託金1億2,000万円の預託を行ったところでございます。

総務部の平成29年度主要事業につきましては、以上でございます。

~~~~~

委員長（藤本） ありがとうございます。

続いて、民生部門の説明をお願いします。

光本民生部長。

~~~~~

民生部長（光本） それでは、民生部門の主要事業について、御説明いたします。

民生部門には、一般会計及び3つの特別会計がございますので、まず、一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行わせていただきます。

決算附属資料14ページをお開きください。

最初に、民生課の臨時福祉給付金、経済対策分支給事業でございます。

平成28年度からの繰越事業で、消費税率引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として、平成28年度の住民税非課税の方に、1人につき1万5,000円を臨時福祉給付金として、支給をいたしました。平成29年度における支給人員は2,589人、支給額は3,883万5,000円で、事務費等を含めた総事業費は4,089万8,000円となっております。

次に、障害者福祉一般事業でございます。熊野町障害者保健福祉計画の見直しを行うとともに、障害福祉サービス等の見込み量の推計から、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画を策定いたしました。

委託料は327万2,400円で、事業全体では429万1,000円でございます。

次に、障害者総合支援事業でございます。身体・知的・精神障害者・難病患者等に対し、個々の障害の程度、ニーズに応じた障害福祉サービスを提供することにより、障害者等の自立と社会参加を支援をいたしました。

放課後等デイサービスや、児童発達支援サービスの利用者及び利用日数の増、就労支援施設の利用日数の増などにより、事業費は対前年比で16.3%増の、5億8,067万4,000円となっております。

資料 15 ページをお開きください。

生活保護一般事務事業・生活保護費支給事業でございます。平成 29 年度の保護世帯数ですが、年間の平均で 135 世帯、保護人数は 190 人、前年度と比較し、世帯数は 1 世帯の減、人数では 5 人の増加となっております。

生活保護費の支給総額は、前年度とほぼ同額でございますが、生活保護一般事務事業において、国庫負担金の前年度精算の返還金が増額となったため、事業費では、前年度比 1.6% 増の、3 億 1,294 万 5,000 円となりました。

続いて、介護保険一般事業でございます。

介護保険特別会計の運営に必要な町の法定操出金の支出を行い、また、第 7 期の介護保険事業計画を策定をいたしました。

計画策定に当たりましては、高齢者の実態調査とともに、町議会、医師会等で構成する高齢者保健福祉推進協議会において、介護保険料の算出や各種施策の審議・検討をいただきました。

委託料は 319 万 2,000 円で、事業全体では 3 億 59 万 5,000 円でございます。

次に、福祉医療費公費負担事業でございます。

県の制度に基づき、総医療費と保険給付費との差額について助成を行いました。

身体障害者手帳 1 級から 3 級まで、または療育手帳 から までを所持する重度心身障害者を対象とする重度心身障害者医療。0 歳から 6 歳・小学校就学前までの子供を対象とする乳幼児医療。18 歳以下の子供を扶養している、ひとり親家庭を対象とする、ひとり親家庭等医療の、3 つの助成を行っております。

このうち乳幼児医療については、受診時における 1 回 500 円の個人負担の無料化、及び中学校 3 年生までの入院医療費の助成を、町単独事業として実施をしており、子育て世代の医療費の負担軽減に努めております。

事業費は 1 億 3,480 万 3,000 円。前年度比 358 万 9,000 円、2.7% の増となっております。増額の主な要因は、重度心身障害者医療費に係る扶助費の増額でございます。

次に、次世代育成支援対策事業でございます。

子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の進行管理を行うとともに、子育て支援センターの運営を委託により実施をいたしました。

また、子育て世代包括支援センターとして相談窓口を一本化し、保健師等専門職が妊娠期から子育て期にわたり継続してかわり、切れ目のない子育て世代の包括的支援を実施するとともに、妊娠期から産後にかけて家事や育児等に支援が必要な家庭にヘルパーを派遣する産前産後ヘルパー派遣事業を開始いたしました。

事業費は1,122万円、前年度比174万8,000円、18.5%の増となっております。増額の主な要因は、子育て世代包括支援センター車両の購入による備品購入費の増額によるものでございます。

次に、保育所運営一般事務事業・保育所運営事業でございますが、この事業では、町内4つの認可保育所と、平成28年度から子ども・子育て支援新制度に移行した町内2つの幼稚園へ、保育等の必要な乳幼児の入所等を行うことにより、保護者の就労と子育てを支援し、乳幼児の健全育成を図りました。

また、事務事業におきましては、保育所入所申請、保育所利用料の収納、保育所入所委託等に係る事務経費を計上しております。

平成29年度末時点で、町内4つの認可保育所では定員450人に対し466人、新制度に移行した幼稚園では、155人が入所・入園をしております。

また、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育・病後児保育・一時保育も継続して実施をいたしました。

事業費は5億6,102万2,000円。前年度比2,485万3,000円、4.6%の増額となっております。増額の主な要因は、保育士の処遇改善に係る加算の増額に伴う委託料の増額によるものでございます。

資料16ページをお願いいたします。

放課後児童健全育成事業でございます。

昼間家庭に保護者がいない小学校児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る放課後児童クラブを実施をいたしました。

事業費は3,384万2,000円、前年度比で169万1,000円、4.8%の減額となっております。減額の主な要因は、支援員の減に伴う報酬の減額によるものでございます。

次に、衛生費の感染症対策事業でございます。

予防接種法に基づき、はしかや風疹、結核、インフルエンザなど感染症の発生や蔓延、重症化予防のための予防接種及び感染症に対する正しい知識の普及啓発を行いました。

予防接種については、高齢者を対象としたインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン、乳幼児等を対象にした四種混合ワクチン等の定期接種を実施をいたしました。

事業費は5,423万5,000円、前年度比で131万円、2.4%の減額となっております。減額の主な理由は、予防接種件数が前年度より減少したことによるものでございます。

次に、生活習慣病予防対策事業でございます。

特定健康診査・基本健康診査や各種がん検診を合わせた総合健診として、住民健診を8月末から9月にかけて16日間、1月に2日間、町民会館等において実施をいたしました。

受診実人員は、前年度とほぼ同数の3,325人で、健診結果に基づき医療機関への受診や特定保健指導に結びつけております。

その他、保健師と栄養士による健康出前講座や、健康教室・健康相談の実施、2月には「健康まつり」を実施をいたしました。

事業費は3,873万円。前年度比71万1,000円、1.8%の減となっております。減の主な理由ですが、健診受診者数の減に伴う業務委託料の減額でございます。

次に、母子保健事業でございます。

母性を育むとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を目的として、母子健康手帳の交付から妊婦健診、乳幼児健診、育児相談、乳幼児家庭への訪問事業、未熟児養育医療費給付事業等を実施をいたしました。

事業費は2,038万6,000円で、前年度比173万6,000円、9.3%の増額となっております。増額の主な要因は、妊婦乳幼児等検査業務委託料、及び未熟児養育医療費の増額によるものでございます。

資料17ページをお願いいたします。

生活環境課の環境衛生事業でございます。

この事業では、小型浄化槽設置に対する補助金交付や、火葬に対する葬祭費補助などの助成を行っております。

事業費は1,779万7,000円。前年度比103万4,000円、5.5%の減となっております。減額の主な要因は、葬祭費補助の減によるものでございます。

家庭用小型浄化槽の設置整備に対する助成では、5人槽の浄化槽14基、7人槽が2基、撤去1基の申請がありました。合計で556万6,000円の助成を行っております。

す。

浄化槽管理者に対しましては、浄化槽台帳をもとに清掃や法定点検の実施を促し、町内河川の水質汚濁の防止を図り、生活環境の保全に寄与しているものと考えております。

また、葬祭費補助金は、呉市民の火葬場使用料を基準額とし、その差額を助成をしており、233人に957万7,000円を支出をしております。

次に、公害対策事業、二酸化炭素排出抑制対策事業でございます。

平成29年度は、例年実施をしている環境騒音等測定、大気簡易測定、河川水質調査の公害対策事業に加え、環境省の10分の10補助金を活用した二酸化炭素排出抑制対策事業に取り組んでおります。

農業祭や健康まつりなど、町のイベント会場でのブースの設置や、公民館での成人向け、親子向け講座の実施、懸垂幕・のぼり旗の掲示、クールチョイス賢い選択賛同書の収集など、国と連携した温室効果ガス排出削減に向けた周知啓発活動を実施をいたしました。

事業費は、二酸化炭素排出抑制対策事業204万7,000円を含め、500万1,000円でございます。

次に、廃棄物収集運搬事業でございます。

この事業では、各家庭からごみステーションに排出されたごみや資源物を、民間業者へ委託により収集し、種類ごとに処理施設へ運搬し、適正に処理をいたしました。

また、瓶類・缶類の収集日を隔週から毎週に改め、住民の利便性向上と収集量の平準化を図りました。

事業費は6,086万7,000円。前年度比119万7,000円、1.9%の減となっております。減額の主な要因は、ごみ収集運搬業務委託料の減額によるものでございます。

続きまして、民生部の所掌する三つの特別会計について説明をいたします。20ページをお開きください。

まず初めに、2の国民健康保険事業特別会計の国民健康保険事業でございます。

国民健康保険制度は、国民皆保険の中核をなす制度でございます。主に、地域の自営業者及び退職者などを対象として、疾病・負傷・出産及び死亡に対して保険給付を行っております。

また、特定健康診査など、疾病の早期発見・重症化防止等を目的とした保健事業、医

療費適正化への取り組みを、あわせて実施をしております。

事業の決算額は32億8,253万6,000円。前年度比3億1,344万2,000円、8.7%の減でございます。

本年3月末現在の被保険者数は5,561人。加入世帯数は3,484世帯で、近年、減少傾向にございます。

保険料の収納率は95.70%で、前年度より0.17ポイント上がっております。

主な支出となります保険給付費は21億2,636万8,000円。前年度比2億5,656万7,000円、10.8%の減となっております。

なお、国保制度改革に伴い、今年度から国保の運営に県が財政運営の責任主体として加わる県単位化が行われております。安定的な財政運営や効率的な事業の確保に向け、県と市町が共同で取り組むことで制度の安定化を目指してまいります。

一つ飛びまして、4の後期高齢者医療特別会計の、後期高齢者医療事業でございます。

後期高齢者医療制度は、県内全市町が加入する広域連合を保険者として、被保険者の認定、保険料の決定及び保険給付等を行い、各市町では申請や届出等の窓口業務や保険料の徴収事務を行っております。

被保険者は、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満の方で一定の障害をお持ちの方となります。本年3月末現在で、4,186人。前年度の同時期と比べて243人、6.2%の増となっております。

事業の決算額ですが、6億5,982万2,000円で、前年度比5,498万4,000円、9.1%の増でございます。

保険料の収納率は99.61%で、前年度より0.28ポイント下がっております。

主な支出となります後期高齢者医療広域連合納付金は、6億5,784万2,000円。前年度比で5,519万円、9.2%の増となっております。

この納付金は、広域連合の事務費、医療給付費のうち、負担対象額の12分の1に相当する額、及び徴収した保険料等を合算したものでございます。このうち医療給付費の負担金は2億7,858万1,000円。前年度比で1,766万9,000円、6.8%の増となっております。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢化の進展に伴い、今後も被保険者数及び医療給付費とも増加傾向が続きますが、引き続き、広域連合と市町が相互に役割を担い、連絡調整を図りながら事務の執行に努めてまいります。

続いて、21ページ、介護保険特別会計でございます。

まず、介護保険事業でございますが、熊野町が保険者となり、要介護または要支援の認定を受けた方に、介護サービスや介護予防サービスを提供する事業で、3年を一期とする介護保険事業計画に基づいて運営をしております。

事業費は、要介護認定や被保険者管理等を行う総務費1,688万8,000円と、介護サービス支給に係る保険給付費18億5,227万1,000円を合わせ、18億6,915万9,000円で、前年度比3,867万1,000円、2.1%の増となっております。

増額の主な要因ですが、要介護認定者数の増加に伴う居宅介護サービス給付費が5.9%、施設介護サービス給付費が2.9%、それぞれ増額となったことによるものでございます。

次の一般介護予防事業は、住民主体で取り組める健康づくり・介護予防活動としまして、地域に体操を普及させるシルバーリハビリ体操指導士12人の3級指導士と、その上級指導士である2級指導士19人を養成をいたしました。

また、住民主体の通いの場の立ち上げ支援を2カ所で行っております。

事業費は1,754万6,000円で、前年度比851万9,000円、32.7%の減となっております。

減額の主な要因は、西部地域健康センターで実施をしている通所型サービスを、平成29年度から介護予防・生活支援サービス事業に移行したことによるものでございます。

民生部の平成29年度主要事業の説明は以上でございます。

~~~~~

委員長（藤本） ありがとうございます。

暫時休憩します。

再開は3時30分にさせていただきます。休憩でございます。

休憩 15時06分

再開 15時30分

~~~~~

委員長（藤本） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、建設部門の説明をお願いいたします。

沖田建設部長。

~~~~~  
建設部長（沖田）　続きまして、建設部門の平成２９年度主要事業について、説明させていただきます。

資料は先ほどと同じように、「平成２９年度歳入歳出決算附属資料」、「平成２９年度一般及び特別会計　歳入歳出決算書」。これのほかに、建設課、都市計画課、上下水道課につきましては、主要事業実施箇所図をお配りしておりますので、参考にしてください。

それでは、建設課の主要事業から、御説明いたします。附属資料の１７ページ下段をごらんください。

決算書では、９８ページの中ほどになります。

町道局部改良事業は、町道の離合待避所設置や利便性などの向上を図るための事業で、平成２９年度は事業費１，３９８万６，０００円で、平谷地区の町道的場線で延長５３メートルの区間を幅員４メートルに拡幅する改良事業を行いました。

次の、都市再生整備事業（熊野団地地区・道路）は、熊野団地内の道路側溝を総延長８７０．６メートル改修したもので、事業費は２，０４９万４，０００円で行いました。

平成２６年度から４カ年の国庫交付金事業として実施してまいりました熊野団地内の側溝整備につきましては、平成２９年度が最終年度でございます。

次の町道呉出来線改良事業は、出来庭の県道矢野安浦線槇ヶ迫交差点から、町道昭和線に至る南北を結ぶ町道で、県道の拡幅整備にあわせて町道も拡幅し、交通の利便性と町内交通ネットワークを向上させるものでございます。

平成２９年度は、大瀬戸医院付近とゆうあいホーム付近で、総延長８１メートルの幅員を６メートルに拡幅工事したもので、事業費は３，２３４万３，０００円で行いました。

続きまして、次のページの最初になります。

町道藪太央線改良事業でございます。

決算書では、９８ページの一番下から、次の１００ページの初めにかけて記載されております。

この工事は、出来庭地区のＪＡセレモ館から寺堤池に至る町道を拡幅し、町内交通ネットワークの向上を図っているもので、平成２９年度は、延長４２メートルを幅員７メ

ートルに拡幅し、事業費は1,553万円でした。

続きまして、町道出来中溝線改良事業は、主要町道である出来中溝線と熊野北農道との交差点を部分改良したもので、隅切りを30メートル施工し、広島市方面から筆の里工房へ左折する大型車両のアクセス性の向上を図ったもので、事業費は1,866万9,000円でした。

建設課の最後（国庫）橋梁維持修繕事業は、平成26年度の法改正により、延長2メートル以上の道路橋梁について、5年に1度の定期点検が義務化されたことに伴う、町で管理する122橋の定期点検結果に基づく補修工事で、平成29年度は、萩原地区と城之堀地区を結ぶ萩城橋、中溝地区の堂垣内橋、呉地地区の皇帝橋及び花咲橋の4橋を施工し、道路網の安全性と信頼性を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りました。

事業費は639万円でした。

続きまして、都市整備課の主要事業について、御説明いたします。

初めに、林業振興対策事業でございます。

決算書では、94ページ中ほどに記載されております。

この事業は、ひろしまの森づくり事業交付金を活用し、里山林整備事業として森林整備と竹やぶの伐採を行いました。

森林整備の内容は、坊主山緑地において、景観の悪化の原因となっていた雑木の下刈り、枯れ木の撤去などを行い、景観の向上を図りました。

また、竹やぶの伐採につきましては、町立図書館に隣接する竹林の手入れ不足により景観が悪化していたため、伐採して景観の向上を図っております。

事業費は328万8,000円でした。

続きまして、都市再生整備事業（熊野団地地区・公園）でございます。

決算書では、102ページの上段に記載されております。

この事業では、住民間の交流促進を図ることを目的に、国庫交付金事業として、東山地区に小規模な公園を整備しております。

整備の内容は、東山地区の第10分団屯所移転跡地に、108平方メートルのポケットパークを整備し、ベンチを設置したものでございます。

事業費は399万6,000円となっております。

続きまして、開発指導課の主要事業について、御説明いたします。

子育て世代「住むならくまの」応援事業でございますが、決算書では、100ページの中ほどより少し下のほうに記載されております。

この事業は、子育て世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、住宅の新築または購入者を支援する事業で、85件の申請に対し、助成金を交付いたしました。

事業費は1,642万9,000円。

交付金の交付総額は、1,604万6,000円で、交付者の前住所の内訳は、町外からの転入が39世帯140人、町内転居が46世帯159人で行われました。

続きまして、公共下水道事業特別会計の主要事業について、御説明いたします。

附属資料の20ページ中段、項目番号3、公共下水道事業特別会計の欄をごらんください。

決算書は、175、176ページでございます。

初めに、一般管理費の1億7,209万円でございますが、主な事業内容としましては、町内マンホールポンプ47カ所の点検、補修及び光熱費、並びに公共枮及び汚水管渠等の補修費用でございます。

次に、公共下水道整備費の1億5,713万1,000円でございますが、主な事業内容としましては、新宮地区、中溝地区、川角地区、呉地地区において、6件の汚水管渠工事を施工いたしました。

整備面積は、5.5ヘクタールで、管路延長1.3キロメートルを整備し、平成29年度末の下水道普及率は90.5%となっております。

また、委託業務としまして、出来庭地区、呉地地区、城之堀地区など合計で2.6ヘクタールの実施設計と、老朽化の懸念ある熊野団地の柿迫地区及び東山地区の一部におきまして、総延長2.3キロメートルの管路調査を実施いたしました。

また、平成28年度、29年度の熊野団地管路調査結果をもとに、老朽下水道管路延長10キロメートルにつきまして、修繕・改築計画を策定いたしました。

主要事業の最後に記載しております項目番号6、上水道事業会計につきましては、本年9月の町議会定例会で決算の承認をいただいておりますので、説明は省略させていただきます。

建設部の平成29年度主要事業説明は、以上でございます。

~~~~~

委員長（藤本） ありがとうございます。

済みません、沖田建設部長、箇所図っていうのを最初におっしゃられたと思うんですが、箇所図はお持ちですか、皆さん。

ないですね。ありませんですね。申しわけないけど、これ、終わるまでに皆さんにお配りできるように用意してください。

~~~~~

建設部長（沖田） わかりました。

~~~~~

委員長（藤本） ないですね。よろしいですね。じゃあ。そのようにします。

ありがとうございます。

それでは、最後に教育部門の説明をお願いします。

横山教育部長。

~~~~~

教育部長（横山） それでは続きまして、教育部の主要事業について、御説明させていただきます。

まず、学校教育課の主要事業についてでございます。

附属資料の18ページをごらんになってください。

初めに、教育費、小学校費の小学校一般管理事業（ICT整備事業）でございます。

決算書では、107ページから108ページになります。

小学校一般管理事業の事業費2,840万9,000円のうち、ICT整備事業費として、機器等のリース料38万8,000円を執行いたしました。

情報教育の環境整備を目的に、3カ年計画の1年目として、各小学校にICT機器の整備を行いました。

熊野第二小学校に電子黒板と算数のデジタル教科書を、熊野第一・第三・第四小学校にはタブレット端末を各10台とその周辺機器を整備し、ICT機器のメリットである視覚的な効果、機動性を生かした、学習における有効なツールの一つとして授業への活用を図りました。

次に、小学校施設維持管理事業（屋外階段改修事業）でございます。

決算書では、107ページから108ページになります。

小学校施設維持管理事業の事業費4,225万4,000円のうち、屋外階段改修事

業費として230万9,000円を執行いたしました。

老朽化した熊野第二小学校普通教室棟の屋外階段（非常階段）ということでございますが、こちらの改修を行うことで、学校における緊急時の児童等の安全・安心な環境整備を実施いたしました。

改修内容は、非常階段の部分補強や、さびどめ塗装等の改修を行っております。

次に、小学校大規模改造事業でございます。

こちら、決算書107ページから108ページになります。

事業費は372万8,000円です。

先の改修後、27年が経過し、老朽化の著しい熊野第一小学校東校舎、延べ床面積550平方メートルの大規模改造工事实施に向けての実施設計業務を委託により実施いたしました。

次に、教育費、中学校費の中学校一般管理事業（ICT整備事業）でございます。

決算書では、111ページから112ページになります。

中学校一般管理事業の事業費1,958万6,000円のうち、ICT整備事業費として、リース料19万4,000円を執行いたしました。

小学校のICT整備事業同様に、情報教育の環境整備を目的に、3カ年計画の1年目として、両中学校にICT機器の整備を行いました。

熊野中学校、熊野東中学校の両校に、タブレット端末を10台とその周辺機器を整備いたしました。

続いて、中学校大規模改造事業でございます。

決算書では、111ページから112ページになります。

事業費は1億1,049万2,000円です。

昭和56年の建築以来、36年余りが経過し、老朽化の著しい熊野東中学校普通教室棟の大規模改造工事を行いました。2期に分けての工事とし、その1期目工事を実施いたしました。

この事業は、平成28年度の国の補正予算による採択を受けた事業で、平成29年度に繰り越して執行したものでございます。

対象延べ床面積は2,743平方メートル、工事内容は、屋上防水工事、外壁の明装工事、3階部分の内装改修工事、中央部分のトイレ改修工事、及び屋外階段の改修工事、国の学校施設環境改善交付金補助率3分の1を活用して実施いたしました。

続きまして、生涯学習課の主要事業について御説明申し上げます。

まず、教育費、社会教育費の町民会館施設管理事業（町民会館改修事業）でございます。

決算書では、115ページから116ページになります。

町民会館施設管理事業の事業費1億5,881万1,000円のうち、町民会館改修事業費として1億3,551万5,000円を執行いたしました。

昭和60年の開館から、32年余りが経過し、施設の老朽化が著しい熊野町民会館の空調機器の改修と、雨天時には利用者の皆様方に大変不便をおかけしておりました駐車場の整備工事を実施いたしました。

空調機器は、これまでの重油方式によるものから、講堂はガス燃料方式に変更し、集会室、ロビーは、それぞれ単独での管理ができる電気方式に変更しております。

また、これまで未舗装のため、特に雨天時には利用者の皆様方に御迷惑をおかけしておりました駐車場を簡易舗装するとともに、区画線を整備することで、より利用しやすい駐車場としました。施工面積は3,010平方メートルでございます。

次に、保健体育費の社会体育施設管理事業（町民グラウンド改修事業）でございます。

決算書は、121ページから122ページでございます。

社会体育施設管理事業の事業費2,174万8,000円のうち、町民グラウンド改修事業費として278万3,000円を執行いたしました。

造成後30年余りが経過し、排水機能が低下し、雨天後の使用に支障を来しておりました熊野町民グラウンドの改修に向けての実施設計と、その地質調査を実施いたしました。対象面積は2万2,260平方メートルでございます。

教育部の平成29年度主要事業につきましては、以上でございます。

~~~~~

委員長（藤本） ありがとうございます。

以上で、平成29年度における各会計決算の概要説明と、各部門主要事業の説明が終わりました。

暫時休憩といたします。

休憩 15時49分

平成30年度 決算特別委員会

会議録(第2号)

1. 招集年月日 平成30年12月13日

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

3. 出席議員(16名)

|          |            |
|----------|------------|
| 委員長 藤本哲智 | 副委員長 沖田ゆかり |
| 委員 尺田耕平  | 委員 竹爪憲吾    |
| 委員 立花慶三  | 委員 諏訪本光    |
| 委員 片川学   | 委員 時光良造    |
| 委員 民法正則  | 委員 荒瀧穂積    |
| 委員 大瀬戸宏樹 | 委員 山野千佳子   |
| 委員 久保隅逸郎 | 委員 中原裕侑    |
| 委員 馬上勝登  | 委員 山吹富邦    |

4. 欠席議員(なし)

5. 事務局出席 議会事務局長 西村隆雄

6. 説明員

|       |      |
|-------|------|
| 町 長   | 三村裕史 |
| 副町長   | 内田充  |
| 教育長   | 林保   |
| 総務部長  | 宗條勲  |
| 危機管理監 | 貞光治夫 |
| 民生部長  | 光本一也 |
| 建設部長  | 沖田浩  |
| 教育部長  | 横山大治 |
| 総務部次長 | 堀野辰夫 |

|            |       |
|------------|-------|
| 民生部次長      | 時光良弘  |
| 建設部次長      | 堂森憲治  |
| 建設部技術次長    | 林武史   |
| 教育部次長      | 隼田雅治  |
| 財務課長       | 桐木和義  |
| 危機管理課長     | 西岡隆司  |
| 地域振興課長     | 西川伸一郎 |
| 税務課長       | 須賀雅彦  |
| 高齢者支援課長    | 西村ゆり  |
| 住民課長       | 佛圓至裕  |
| 子育て・健康推進課長 | 立花太郎  |
| 生活環境課長     | 宗像雅充  |
| 都市整備課長     | 福嶋春樹  |
| 上下水道課長     | 寺垣内栄作 |
| 生涯学習課長     | 榎並正和  |
| 会計課長       | 穂坂俊彦  |
| 収納推進室長     | 堀野准   |
| 教育指導監      | 田中眞樹  |
| 教育指導監      | 元永圭一  |

~~~~~

7. 協議事項

付託された「認定第2号 平成29年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」について

~~~~~

8. 内容

(再開 9時27分)

委員長(藤本) おはようございます。

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますので、きのうに引き続き、委員会を再開いたします。

これより、執行部から提出されております会計書類の閲覧時間を設けたいと思います

が、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(藤本) 異議がないようですので、閲覧時間を設けたいと思います。

閲覧時間ですが、ただいまから本日の11時30分までを関係書類の閲覧時間として、部門ごとの総括質疑を1時30分から行い、最後に委員会としての意見をまとめたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(藤本) 異議がないようですので、これより閲覧時間とします。

不明な事業などがあれば係員を呼びます。

暫時休憩します。

休憩 9時28分

再開 11時30分

~~~~~  
会計書類閲覧
~~~~~

委員長(藤本) それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

各会計書類の閲覧はこの程度でよろしいでしょうか。

それでは、午後1時30分より総括質疑に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(藤本) 異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

暫時休憩します。再開は午後1時30分とさせていただきます。

休憩 11時31分

再開 13時28分

委員長(藤本) それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

早速でございますが、各部門ごとに総括質疑を行います。なお、質疑は各部門における会計ごとに行いたいと思います。

まず、総務部門について質疑を行います。質疑はありませんか。

山野委員。

委員（山野） ちょっとお尋ねするのを忘れてたので、ふるさと納税の件数と金額、そして、その記念品の数はどうなったか、ちょっとお聞きします。

委員長（藤本） 堀野総務部次長。

総務部次長（堀野） ふるさと納税の金額ですけども、平成29年度では、ごめんなさい、これ29年度、今、30年度との比較をちょっと資料のほう持ってきておりますので、11月末なんですけども、8,897万1円となっております。29年度のほう、1,800万円余り、3月まででは入っております。そのうち、返礼品のほうですけども、1,400件余りの返礼品があります。1,400件余りです。

以上です。

委員長（藤本） 山野委員。

委員（山野） 記念品の金額がこっちに280万ほど書いてたけど、そのあれなんですかね。何で。

委員長（藤本） 堀野総務部次長。

総務部次長（堀野） 記念品のほうですけども、今。失礼しました。記念品の額は231万5,029円です。

以上です。

委員長（藤本） 山野委員。

委員（山野） 64ページの報奨金の分ですよ、8。

委員長（藤本） 堀野総務部次長。

総務部次長（堀野） おっしゃられるとおり、64ページの報奨金のうちの231万5,000円となります。

以上です。

委員長（藤本） よろしいですか。

ほかに、山野委員。

委員（山野） さっき30年度と比較してというか、30年度は、今、11月までで、どのくらい入ってるのかわかります。

委員長（藤本） 堀野総務部次長。

総務部次長（堀野） 30年度のほうで、一般分、災害分を除きまして、累計で1,180万5,000円入っております。

以上です。

委員長（藤本） 山野委員。

委員（山野） それは、ふるさと納税じゃなくて、義援金とは別個の意味ですかね。

委員長（藤本） 堀野総務部次長。

総務部次長（堀野） 支援金のほうを除いて、ふるさと納税のほうでという形です。

以上です。

委員長（藤本） 山野委員。

委員（山野） じゃあ、ついでに、義援金はどのくらいですか。

委員長（藤本） 堀野総務部次長。

総務部次長（堀野） ふるさと納税に係るものであれば、1,796万7,000円、今、入っております。ふるさと納税じゃなくて、支援金全てですと、約8,700万円入っております。

以上です。

委員（山野） ありがとうございます。

委員長（藤本） ほかにございませんか。

諏訪本委員。

委員（諏訪本） ちょっと全般的なことなので、ここの総務のほうで聞いたほうがいいと思うので、ここで聞かせてもらうんですが、補助金の関係ですよね、いろいろな各種関係の団体の補助金。ちょっと資料いただいたら、29年度が1億5,900万ぐらい。それから、28年度が1億5,000万余りなんですけど、実際、29年度でいうと、筆の里工房の補助金と、それから社会福祉協議会と、それから健康スポーツ振興会の関係で、実際には1億2,600万で、実際には、29年度でいうと、3,300万円余りを、数を数えると40の補助事業で、後は使用するというような概略になるんですけども、その中で、ちょっと一つでいうと、筆職人後継者育成事業補助金というのがありますよね。実際、この予算書では、そこまで細かな数字は見れんのですが、筆職人後継者育成事業のところでは、29年度は252万円、それが28年度でいうと、194万円ぐらいなんです。こういうように、例えば、そう大きな額ではないんですけども、28年度に比べて29年度が約60万円近くアップしておるとするのは、何か特に事業的なこと、新たな事業というようなこと、このときされたんですかね。

お願いします。

委員長（藤本） 西川地域振興課長。

地域振興課長（西川） この平成29年度におきましては、平成27年度までにですね、この事業で、マイスタースクールの事業とか需要開拓事業という筆を普及していく事業

等がございます。そういった中で、平成27年度までにはですね、商標登録を中国やアメリカなどで、10カ国取るようにしてまして、さらにちょっと新たな需要開拓ということで、平成29年度に香港の販路拡大をするために当たっての商標登録等をするに当たった費用とかがふえてることによって増額しているところでございます。

以上でございます。

~~~~~

委員長（藤本） 諏訪本委員。

~~~~~

委員（諏訪本） ありがとうございます。細かなことをちょこちょこ聞いても、これはまたあれなんですけど、一応私が思うのは、やはりこういった補助金については、どういふんですか、実績やら等を見てですね、きちっとやっていただいとるんじゃないかなというように思うんですけども、できるだけ、やっぱりいろんな面で厳しく、成果があったところはアップする、前も言ったと思いますが、成果があったところはアップするとか、成果がなかったりすればダウンするとかというような、こういった厳しさが必要だというようなことは前も申し上げましたが、特にこの時期、この決算、それから、次の予算へ向けてのときに、よろしく願いしたいというように思います。

以上でございます。

~~~~~

委員長（藤本） ほかにございませんか。

ほかにございませんですね。

（「質疑なし」の声あり）

~~~~~

委員長（藤本） ないようでしたら、次の総括質疑について執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。

~~~~~

委員長（藤本） 続いて、民生部門についての質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はありませんか。

沖田副委員長。

~~~~~

副委員長（沖田） 決算附属資料16ページ、母子保健事業なんですけれども、これで

すね、母子健康手帳の交付、妊婦健診、こんにちは赤ちゃん訪問は、28年度に比べて、29年度のほうが増加しておりますが、乳幼児健診に関しては、増加してるのにもかかわらず減少しております。これは、乳幼児健診に来られていない方がいらっしゃるっていう実態なのか。また、こんにちは赤ちゃん訪問の中で、会えない子供はいるのかということ、ちょっとお尋ねしたいんですけども。

委員長（藤本） 子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） まず、こんにちは赤ちゃん訪問につきましては、これはほとんど行っております。去年でいいますと、1人会えなかったということで、それも継続的に会うようにしております。それから、乳幼児健診につきましては、来られない人もおられるので、これは、何回かございますので、その折に必ず会うように、お手紙であるとか、電話であるとかいうことで受診勧奨をしております。

以上でございます。

委員長（藤本） 沖田副委員長。

副委員長（沖田） この乳幼児健診に来られていない方の中に、虐待につながるのを早く、早期に防止するために、必ず把握していただいて、訪問を繰り返していただいて、そういったことがないように、早期発見できるように努めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（藤本） ほかにございませんか。

沖田副委員長。

副委員長（沖田） 済みません、附属資料20ページ、国民健康保険事業なんですけれども。

委員長（藤本） ちょっと。

副委員長（沖田） これ別個になるんですか。

~~~~~

委員長（藤本） 次で。

~~~~~

副委員長（沖田） じゃあ、済みません、次で。

~~~~~

委員長（藤本） 失礼しました。

ほかにございませんか。一般会計のほうでお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

委員長（藤本） それでは、続いて、国民健康保険事業特別会計について、質疑はありませんか。

沖田副委員長。

~~~~~

副委員長（沖田） 済みません、先ほど失礼いたしました。

20ページ、国民健康保険事業なんですけれども、これ、昨年度ですね、熊野町は受診率が県内1位であるというお話がありましたが、現在はどのようになっているのか教えてください。

~~~~~

委員長（藤本） 佛圓住民課長。

~~~~~

住民課長（佛圓） 特定健診の受診率ですね。

~~~~~

委員長（藤本） 違いますね。

~~~~~

住民課長（佛圓） 済みません、失礼しました。

医療の受診率ですが、県内でもやっぱり、県内3位ぐらいのちょっと高い位置には推移しております。

以上です。

~~~~~

委員長（藤本） 意味がわからん。

済みません、食い違うような形ではないようにお願いいたします。

光本民生部長。

民生部長（光本） 今の医療の受診率なんですけど、これ毎月国保連のほうで速報を出しておりますが、大体、今先ほど課長が言いましたように、大体、5位以内に、上位5位以内に入って、非常に高い受診率です。毎月、1位になったり、5位になったりいうようなところがあって、状況がありまして、かなり本町におきましては、病院へ、ちょっと適正か、適切かどうかがあるんですけど、ちょっと何かあれば病院にかかるという傾向がございます。そのかわり、一人当たりの医療費に関しては、これは県平均前後を推移しておるような状況がございます。

以上です。

委員長（藤本） よろしいですか。

ほかに、国民健康保険事業特別会計についてございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

委員長（藤本） ほかにないようでございますので、続いて、後期高齢者医療特別会計について質疑はありませんか。

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

委員長（藤本） それでは、ないようですので、続いて、介護保険特別会計について質疑はありませんか。

ないですか。

（「質疑なし」の声あり）

委員長（藤本） ないようですので、次の総括質疑について、執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。

委員長（藤本） 続いて、建設部門についての質疑を行います。

まず、一般会計についての質疑ありませんか。

ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長(藤本) では、ないようでございますので、続いて、公共下水道事業特別会計について質疑ありませんか。

よろしいですか。

(「質疑なし」の声あり)

~~~~~

委員長(藤本) ないようですので、次の総括質疑について、執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。

~~~~~

委員長(藤本) 続いて、教育部門について質疑を行います。質疑ありませんか。

山野委員。

~~~~~

委員(山野) 19ページの生涯学習課の分で、グラウンド、町民グラウンドの改修がちょっと中止で、廃止のあれになったんですけれども、今後の予定というのがあるのなら、ちょっとお教えいただきたいと思います。

~~~~~

委員長(藤本) 榎並生涯学習課長。

~~~~~

生涯学習課長(榎並) 町民グラウンドの改修の件でございます。今年度、一応、今、残土等が残っておりますので、できない状況でございます。予定としては、来年度秋ぐらいまでには、残土がどく、産業廃棄物等がどくということをお聞きしておりますので、どき次第早急に利用ができるような形で、早目に改修を行って、利用者の方に御利用いただきたいと思って、来年度の予算に計上させていただく予定にしております。

以上でございます。

~~~~~

委員長(藤本) 山野委員。

~~~~~

委員(山野) まだ、ゆるぎ観音とか北部農道とかの土砂災害の後、残土、そういったものが、あそこのグラウンドに持ち込まれる可能性はないんですか。現在よりか以降。

~~~~~

委員長（藤本） 宗條総務部長。

総務部長（宗條） 今後のことはちょっとよくわかりませんが、来年度の秋ぐら
いまでは、残土、流木等が持ち込まれるというような、それぐらまでをめぐり、並行
して処理をしていくという、今のところ計画となっております。先ほどのグラウンド
の整備でございますが、そういった残土等が、場外排出できた段階で、従来は排水を地
中で行う透水管を設置するという予定でございましたけれども、今後も、今回のような残
土置き場であるとか、あるいは、仮設住宅を仮に設置するということになると、地中に
そういった構造物があると、やはり、たちまち排水機能を失うということで、今後につ
いては、現段階では地表をならして、地表に降った雨を地表で排出するというような形
で、表面の処理を行うという工法に変更するという考えで現在のところはあります。

以上でございます。

委員長（藤本） 山野委員。

委員（山野） 現在、グラウンドを使われなくて、東部のほうでグラウンドゴルフやっ
てらっしゃる方々にお伺いした、前日の雨が朝まであっても、当日の朝にはグラウンド
が、足跡が残らないぐらいの排水が、結構排水ができてるらしいんです、東部はね。工
法がどうなってるのか、ちょっとよくわかりませんが、今度、もしなされるのなら、
しっかりそういった面も考慮されて、計画されていただきたいと思いますし、土砂災害のと
きに、町民体育館の駐車場が、もう膝上ぐらまで水がざあざあ流れてきた。それは、
排水が、側溝の排水がうまくいってないんじゃないかと、周りのグラウンドの。その辺
の考慮もやっぱりよく考えられて、大きな排水管というか、ものを、どんな豪雨があ
るかも、次に来るかもしれませんので、ぜひとも、山が近いところでもありますので、やっ
ていただけたらと思っております。

以上です。

委員長（藤本） ほかにございませんか。

よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

委員長（藤本） ないようでございます。

以上で全ての審査が終了しました。

執行部の皆さん、ありがとうございました。退室してくださいませ。

それでは、これより、委員会審査のまとめとして、報告書を作成します。報告書作成に当たり、特に意見などがありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長（藤本） 特に意見がないようですので、認定第2号「平成29年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について」は、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（藤本） ありがとうございます。

それでは、そのように報告書を作成いたします。

少し、暫時休憩します。

休憩 13時56分

再開 13時57分

~~~~~

委員長（藤本） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

報告書ができましたので、朗読します。

平成30年12月13日

熊野町議会議長 山吹富邦様

決算特別委員会委員長 藤本哲智

平成29年度熊野町決算特別委員会審査報告書（案）

本委員会は、平成30年12月12日の平成30年第5回熊野町議会定例会において、付託された次の件について、慎重に審査した結果、原案のとおり認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

認定第2号 平成29年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について

以上でございます。

お諮りします。

ただいまの報告書を本会議に報告することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（藤本） 異議なしと認めます。よって、ただいまの報告書を本会議に報告することに決定しました。

皆さん御協力ありがとうございました。

（閉会 13時58分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

決算特別委員会委員長

副委員長